

# 町内会のしおり



町内会旗のロゴマークは、会員が手を繋いで輪になっている状態を描いています。  
4つに分割されているのは、町内会の4つのブロックを表しています。

## “ようこそ町内に”

初めて当地にお住まいになり、色々ご不明な点があると思われるので、このしおりをお届けいたします。  
ご不明な点は、班長かブロック長にご確認願います。

屯田二番通東町内会

# 町内会のご案内

## 1. 町内会の区域

当町内会の区域は、屯田4条1～3丁目、屯田5条1～3丁目の範囲で下図の通りです。東は石狩街道(国道231号)から西は屯田第一横線(新琴似通)まで、北は屯田緑道(みずほ通り)から南は屯田4条通りまでの範囲になります。

また、この区域を4つのブロックに分け、屯田二番通りを境に南は1・2ブロック、北は3・4ブロックに区分けしています。さらに、各ブロックの中を班で分けていますので、ご自分のブロックと班をご確認ください。



令和5年1月1日現在約605世帯となっています。

1ブロック: 180世帯

2ブロック: 152世帯

3ブロック: 190世帯

4ブロック: 89世帯

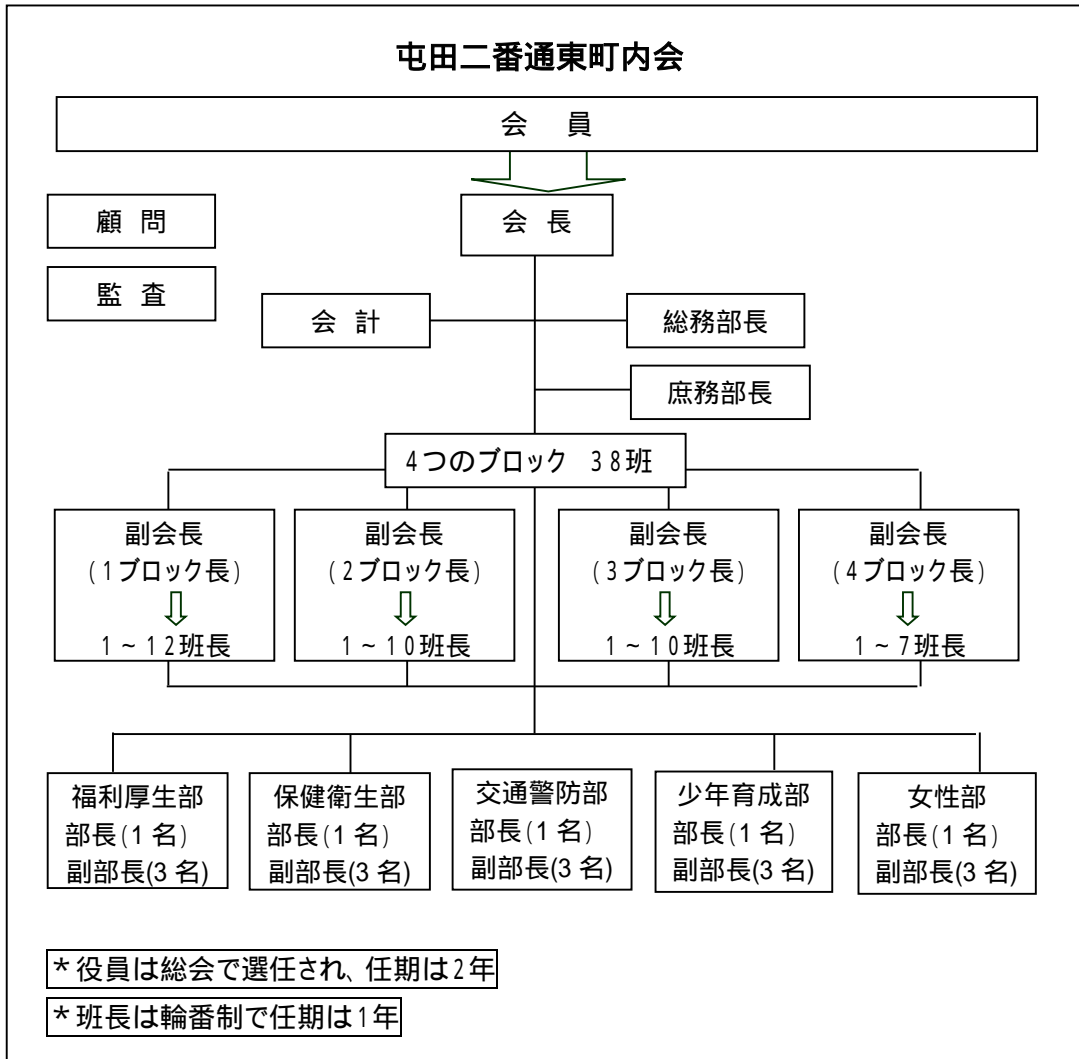
## 2. 町内会組織

当町内会は昭和62年に設立されました。

この間、屯田二番通りの舗装敷設、下水道の完備、公園の設備、会館の建設等早期の地域環境整備を目指し町内会一丸となって活動し成果を上げて来ました。

今後も、防災対応や高齢化に伴う福祉環境の充実を図っていくことになります。

そんな、町内会組織は下記の通りとなっています。



町内会長は、 角田勝雄 (3ブロック6班) TEL 011-771-0483

ブロック長(副会長)は、 \_\_\_\_\_

あなたの班の班長は、 \_\_\_\_\_

## 3. 町内会費

町内会の各種事業を行うための、運営費と排雪費を含めて会費としてご負担頂いております。

月額 600円 (町内運営費350円+排雪費250円)

会費は、3ヶ月分を一括して納めて頂くのが原則となっておりますが、ご都合に合わせて収めてください。

\*班長が四半期毎集金に伺います。(アパートは、管理会社が代行する場合があります)

## 4. 町内会の主な事業

### ● 広報紙の配布と回覧

- ・全家庭に、札幌市「広報さっぽろ」及び連合町内会「とんでん」等を戸別配付しています。
- ・町内会行事について、町内会広報誌「ひまわり」や個別回覧でご案内しています。
- ・地域、学校、各種団体等、その他色々な案内を回覧しています。



・回覧は早めに廻してください！

### ● 街路灯の管理

- ・町内に設置されている街路灯が、電灯切れや破損しているのを見つけた場合は、班長かブロック長にご連絡ください。

【電柱の黄色い札の番号を確認してください】



### ● 町内会資源回収

- ・毎月第1日曜日に資源回収を実施していますので、自宅前に出してください。

- ・資源として回収する物。

新聞紙、ダンボール、ビール瓶、金属類、布類、

- ・回収した資源の売上げは、町内会活動資金として有効に活用しています。

- ・家庭からのゴミを少なくし資源として活用します。
- ・資源も捨てればゴミですが、資源回収に出せば立派な資源です！
- ・学校でも資源回収を行っていますのでご協力してください。



### ● ごみステーションの管理

- ・ご自分が利用するゴミステーションの管理を行って下さい。
- ・ゴミステーションは、利用者の輪番制で管理しています。
- ・町内には、49箇所のごみステーションを設置してあります。
- ・ごみは、きちっと分別して「ごみ収集日」当日の8時30分迄に出してください。
- ・前日や収集後には絶対出さないでください。
- ・収集しないごみは、販売店、専門業者にご相談しご自分で処理して下さい。

ごみステーションは、別紙を参照してください。

排出日・ゴミわけは札幌市の「ごみ収集日カレンダー」「ごみ分けガイド」をご覧ください。 <http://www.city.sapporo.jp/seiso/kaisyu/>



- ・ステーションはいつもきれいに！
- ・ごみ出しルールを守りましょう。

### ● 町内会清掃

- ・札幌市では春・夏・秋の3回清掃運動を行っています。
- ・当町内会もその時期に合わせて町内の清掃を行っています。
- ・春と秋は、最寄りの公園に集合し地域の清掃を行います。
- ・夏は自宅附近を各家庭で行ってください。ご協力ください。
- ・みんなできれいな街づくりを心がけましょう！

日程等は回覧等でご案内いたします。

- 集合場所 -

- 1ブロック：もみじ公園
- 2ブロック：さくら公園
- 3ブロック：なかよし公園
- 4ブロック：ひよこ公園



- ・作業終了後ジュースを配ります。
- ・清掃用具は用意して有ります。

### ● 排雪作業

- ・町内会では、原則年1回の排雪作業を行っています。  
時期は2月上旬～下旬
- ・排雪費用は、町内会会費と一緒に徴収しています。



排雪は、パートナーシップ制度を採用しています。  
日程等のご案内は、回覧等でお知らせいたします。

- ・作業期間は、路上駐車は禁止です！
- ・ゴミの排出は次回に廻してください。

### ● 町内会福祉推進委員会

- ・地域も高齢化や核家族化が進み、何か困ったときに、本人や家族の自助努力はもとより、「向こう三軒両隣」のような、近隣・地域が支え合い、安心して住める街作りを目的とする。
- ・地域の高齢者や身障者に対して、見守り・声掛けを行う。
- ・町内会役員及び前・今年度班長さんで組織を結成する。



**福祉マップ事業**: 支援希望者及び支援協力者は登録制で活動する。高齢者の一人住まいや体の不自由な方を対象に、見守りや声かけを行い、安心安全な地域づくりを目的とする。(年1回の研修会あり)

### ● 「防災・福祉の勉強会

福利厚生部と交通警防部共催(10月頃)

- 交通警防部では防犯・防災・交通安全及び人命救助等の勉強会。
- 福利厚生部では地域福祉についての勉強会を行っています。



終了後懇親会を開催。



### 「がん検診」

女性部主催(夏・冬年2回開催)

○屯田地区の連合町内会が主体となって年2回の「がん検診」行われています。  
当町内会会員の中でも、乳がん等が早期に発見され完治された方もあります。



### ● 町内会広報誌 ” ひまわり ” の発行

- ・町内会と会員を繋ぐ大事なツールのひとつとして、町内会事業や各行事のお知らせと報告、および地域情報を定期的に発信する。  
また、町内会活動の歴史の記録者としての役目も受け持つ。



## 5. 町内会の主な行事

町内会では、会員相互のコミュニケーションと親睦を図り、大人も子供も元気で健やかに暮らせるように各部でいろいろな行事を行っています。

行事等は、事前の回覧でお知らせしますが、人数等を予め把握したいときは回覧にお名前等のご記入を願うこともあります。(早めの回覧をお願いします。)

### 「新年会」

福利厚生部と女性部共催 (1月の第4日曜日に開催。)

- 新しい年を祝い、会員相互の親睦を深めることを目的に開催。  
琴の演奏、ビンゴゲーム、カラオケ大会など楽しいひと時を過ごしています。



### 「総会」・「役員会」

- 前年度の事業及び決算報告と当年度の事業予定及び予算の報告を行う、その後懇親会を開催する。

役員会は、総会後の新役員及び新班長の説明等。または、その都度必要な時に開催する。



### 「三町内会合同夏祭り」全部共催 (8月第1土・日の2日間開催)

- 隣接する三町内会で開催している夏祭りです。町内会最大の行事で、大人や子どもの盆踊り、仮装大会、ゲーム大会、出店などで賑わっています。



### 「レクリエーション」

女性部主催 (9月ころ開催)

- バスで近郊の施設見学を行い、昼食はレストランかホテルでの食事会など、女性部の一大イベントとなっています。



### 「大人と子供ふれあい餅つき大会」 町内会主催(11~12月の日曜日)

- 大人や子供が一緒になって餅をつき、お汁粉や黄な粉餅などを親子で食べる人気の楽しいイベントです。



### 「ひよこ子ども会」

少年育成部 (年2~3回開催)

- 子供たちが仲良く健やかに育つことを目的に年に数回、施設見学やレクリエーションを行っています。会員は小学校1年~6年生。また、地区の子供会にも参加しています。



## 6. 屯田二番通東会館の利用(おとしより憩いの家)

隣接する三町内会が、力を合わせて会員の寄付と市の助成により建設された会館があります。用途は、町内会会議及び行事の開催、冠婚葬祭、各種サークルなどで活用されています。また、地域の「おとしより憩いの家」としても利用できます。 -

利用希望者は、管理人中川敏子( 774-5927)か各ブロック長に連絡ください

屯田二番通東会館 屯田5条2丁目 4-3 (TEL:011-772-1812)

隣接する町内会： 屯田二番通東町内会、屯田団地町内会、屯田青柳町内会

## 7. 屯田二番通東熟年クラブ

会館設立と同時に発足したクラブで、地域の概ね60歳以上の方が会員となります。豊かで健全な老後の生活と老人福祉を増進し、会員の親睦と生きがいを高揚することを目的としています。

毎月、会館で例会のほかサークルなどを開いています。

加入希望者は、総務部長宮崎俊昭( 772-1812)までか各役員まで

## 8. その他

ご不明な点やご確認したいことがあれば、ブロック長か班長に遠慮なく聞いてください。